

平成22年12月17日

お知らせ

資料提供先：浜田記者クラブ  
江津記者クラブ  
益田記者クラブ

## 河川愛護モニターさんを募集しています！

### —あなたも参加してみませんか？—

国土交通省では、毎年、河川の流域の住民の方が「川」に親しむことを目的として、河川愛護モニターを任命しています。

今年も江の川・高津川の流域にお住まいの方から、身近な情報や地元要望等を教えて頂ける方を一般公募により募集します。

#### 【河川愛護モニター】

○募集人員は、江の川で2名、高津川で2名の計4名。

○いずれも20歳以上の健康な方であること。

○江の川、高津川から概ね2km以内程度の江津市渡津町、桜江町下原、近原、川戸及び益田市中島町、須子町、高津町、内田町、虫追町にお住まいの方。

○任期は平成23年4月1日～平成24年3月31日の1年間。

○応募方法は、応募用紙(江の川下流出張所、高津川出張所にご用意しています。また、ホームページより入手いただけます。)に必要事項を記入の上、郵送、FAX、メールで以下にご応募下さい。

〒697-0034 島根県浜田市相生町3973 国土交通省浜田河川国道事務所河川管理課 (FAX 0855-22-2486)

E-mail: e-kippu@cgr.mlit.go.jp

○なお、電話での応募は受け付けておりません。

○応募期限は、平成23年2月28日(月)までです。

※詳細については、別添資料を参照下さい。

問い合わせ先：国土交通省 浜田河川国道事務所

副所長 (河川) ささおか 笹岡 そういち 総一

(担当) 河川管理課長 にし 西 ひろゆき 博之

TEL 0855-22-2480 (代表)

URL <http://www.cgr.mlit.go.jp/hamada/>

## 別 添

### ◆河川愛護モニターとは

国土交通省では、沿川住民の方々の協力で、河川整備、河川利用又は河川環境に関する地域の要望を十分に把握し、地域との連帯をさらに進め、あわせて河川愛護思想の普及・啓発及び河川の適正な維持管理に資するために河川愛護モニター制度を実施しています。今般、河川行政における地域との交流がますます重要となる中で、地域の方々と河川管理者の連携をより深めることを目的としています。

### ◆募集期間

平成23年2月28日（月）まで

### ◆募集人数と範囲（範囲の詳細図面は、事務所HP参照）

以下に示す範囲毎に1名ずつの計4名

【江の川】①江津市渡津町（河口～新江川橋まで）

②江津市桜江町下原（ナノカ淵～桜江大橋）及び同町近原、川戸

【高津川】①益田市中島町・須子町（大浴造船所附近～飯田吊橋まで）

②益田市高津町・内田町・虫追町（高角橋附近から派川との合流点を経て虫追堰まで及び白上川合流点から虫追堰まで）

### ◆任 期

平成23年4月1日から平成24年3月31日

### ◆応募資格

河川に接する機会が多く、河川愛護に関心を持つ満20歳以上の方で、各活動範囲の近隣に住居の方。（各活動範囲よりおおむね2km以内）

### ◆応募方法

応募用紙に記入し、メール、郵便及びファックスより提出してください。なお、応募様式等は事務所HPを御覧ください。電話での応募は受け付けていません。

### ◆応募先・問い合わせ先

住所 〒697-0034 浜田市相生町3973

国土交通省浜田河川国道事務所 河川管理課 宛

TEL 0855-22-3122 FAX 0855-22-2486

E-mail: e-kippu@cgr.mlit.go.jp 事務所HP: <http://www.cgr.mlit.go.jp/hamada/>